

令和3年第4回水巻町議会 定例会 会議録

令和3年第4回水巻町議会定例会は、令和3年9月1日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	古賀信行	14番	水ノ江晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	手 嶋 圭 吾
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	植 田 英 次 郎	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和3年9月 定例会
(第4回)

本会議 会議録

令和3年9月1日

水巻町議会

令和3年第4回水巻町議会 定例会 会議録

令和3年9月1日

午前10時00分開会・開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和3年第4回水巻町議会定例会を開会いたします。

日程第1 議席の変更について

議長（白石雄二）

日程第1、議席の変更について。これより議席の変更を行います。

水巻町議会会議規則第4条第3項の規定により、お手元に配付しました議席表のとおり変更いたします。議案類を持って新議席に移動、着席願います。

暫時休憩いたします。

午前10時00分 休憩

午前10時02分 再開

議長（白石雄二）

再開いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

議長（白石雄二）

日程第2、会議録署名議員の指名について。今期定例会の会議録署名議員に4番 大貝議員、5番 岡田議員を指名いたします。

日程第3 会期について

議長（白石雄二）

日程第3、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より9月17日まで、17日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって会期は、9月17日まで17日間と決しました。

日程第4 同意第2号

議 長（白石雄二）

日程第4、同意第2号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

同意第2号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

固定資産評価審査委員会委員大貝純治氏の任期が、令和3年9月30日で満了となりますが、再度、選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

よろしく願いいたします。

日程第5 認定第1号 / 日程第6 認定第2号 / 日程第7 認定第3号 / 日程第8 認定第4号

議 長（白石雄二）

日程第5、認定第1号 令和2年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第2号 令和2年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第3号 令和2年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、及び日程第8、認定第4号 令和2年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定についての4案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

認定第1号 令和2年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和2年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和2年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和2年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定について、以上につきましては、一括して提案させていただきます。

認定第1号から第4号までの4案件は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付すものです。

よろしく願いいたします。

議 長（白石雄二）

引き続き、監査委員に監査報告を求めます。加藤監査委員。

監査委員（加藤博道）

代表監査委員の加藤でございます。

令和2年度水巻町一般会計、特別会計及び公共下水道事業会計の決算審査結果について御報告いたします。

議員の皆様方のお手元にですね、令和2年度水巻町一般会計、特別会計歳入歳出決算審査意

見書、公共下水道事業歳入歳出決算審査意見書並びに、水巻町健全化判断比率等審査意見書、この2つを取り出しておいてください。

まず、決算審査意見書の27ページをお開きください。こちらの27ページでございます。

審査の対象は、令和2年度水巻町一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、及び公共下水道事業会計のそれぞれの歳入歳出決算であります。

各会計の歳入歳出決算書及び関係書類等を基に審査いたしました結果、各会計とも予算の目的に沿って執行されており、またその計数は正確で、令和2年度における決算額が適正に表示されているものと認めました。

それでは、詳細は省略させていただき、決算の概要を申し上げます。

まず、一般会計決算は、歳入決算額139億5863万円、歳出決算額135億504万円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支では、4億5359万円の黒字決算であります。

繰越財源として、翌年度に5950万円を繰り越し、財政調整基金に2億円を積み立てたため、最終的な翌年度への純繰越金は、1億9408万円となっております。

歳入については、前年度と比べ、分担金及び負担金は減少しましたが、国庫支出金や消費税交付金などが増えたことから、歳入全体で、37億4555万円の大幅な増加となりました。

歳出については、前年度より36億4268万円増加しております。

歳出決算額を性質別で見ると、「義務的経費」は、前年度に引き続き、人件費、扶助費、公債費がそれぞれ増加し、全体で2億1202万円の増加となりました。

次に、「消費的経費」は、32億3053万円増加いたしました。この主な要因は、臨時職員が会計年度任用職員へ移行したことにより、職員給の性質が物件費から人件費へ変更となったため、物件費は減少いたしましたが、コロナ対策として実施した生活支援や事業者支援事業などで補助費等が大幅に増え、「消費的経費」全体では大幅な増加となっております。

次に、「投資的経費」は、普通建設事業費では、JR工事負担金や街路事業負担金などの事業費は増えましたが、その他の事業費が減ったことにより、投資的経費全体では、3040万円の減少となっております。

次に、「その他の経費」は、公営事業会計への繰出金の増加と基金への積立ての増額により、2億3054万円の増加を見ております。

また、歳出決算額を目的別に見ると、総務費や民生費、商工費において、コロナ対策事業費が増加したことと、土木費の道路新設改良費や街路事業費などが増加したことが、歳出全体の大幅な増加の主な要因となっております。

このことをふまえて総括いたしますが、その前に、本年度はコロナ対策に対し、国からの補助金や給付金など、約35億円もの多額な予算が投入されたことにより、臨時的な業務が増え、行政の事務量とそれに対する負担が極めて増加したことと思います。それを支障なく適正に遂行するため、全庁挙げて対応していただいたことに関し、心より感謝を申し上げます。

また、議員の皆様におかれましても、臨時会における補正予算案の審議などに御尽力いただいたことにより、町執行部がコロナ対策等の業務を適正に運営することができたことに関し、心より感謝申し上げます。

さて、本年度の総括であります。歳入においては、先ほど申し上げました、コロナ対策の

国庫補助金などにより、歳入全体が大幅に増加いたしました。

また、このコロナ禍にあっても、自主財源である町税の収納率は、町税全体としては悪化しておらず、前年度並みの収納率を維持できていることに対し、十全の努力を高く評価いたします。

歳出においては、町の重要施策である定住促進の取組が明らかな効果として表れてきていると感じます。

少子高齢化が急速に進展する中、自然減少はやむを得ませんが、社会減少に歯止めをかけるための施策として、定住促進奨励金や古家解体補助金、移住・定住パンフレットの作成などのPRにより、人口流出の抑制や定住人口の増加が図られてきております。

今後も引き続き、町の認知度アップのため、さまざまなシティプロモーションを展開するとともに、さらに町内外に向けて、各種メディアに向けたプレスリリースを効果的に利用し、移住・定住の促進を図っていただきたいと思います。

また、基金の運用状況につきましては、コロナ禍にあって、3月末基金現在高は大きく減少しておらず、適正な基金運用ができていることを確認いたしましたので、引き続き適正な管理をお願いしたいと思います。

一般会計の最後に、新型コロナウイルス変異株の世界的な流行など、依然として感染の収束が全く見えない状況の中で、これからもなお、地域の経済活動の停滞、町税等の自主財源や地方交付税などの依存財源の減収が見込まれ、今後の町の財政に及ぼす影響は計り知れません。

今後の町の財政運営、業務執行、施策などのあらゆる面において、事前の態勢を整えておき、いかなる状況にも柔軟に対応できるよう、これまで以上に効率的、効果的な行財政運営を図っていただき、住民サービスの向上に努めていただくことを要望いたします。

次に、特別会計ですが、国民健康保険事業特別会計は、形式収支では4710万円の黒字決算ですが、一般会計からの赤字補填である「その他の繰入金」等を差し引くと、8016万円の赤字決算となりました。

一般会計からの赤字補填繰入れである「その他の繰入金」は5000万円で、国民健康保険財政調整基金に3000万円を積み立てたため、次年度繰越金は、前年度に比べ、3016万円減少しております。

なお、国民健康保険事業特別会計は、平成30年度より県単位化され、町は事業費納付金を県に納付することにより、保険給付費のほとんどを県支出金により、賅っております。

また、近年、国民健康保険における加入世帯数及び被保険者数は年々減少傾向にあるのに対し、1人当たりの医療費は年々増加しておりましたが、本年度はコロナ禍の影響による受診控えにより減少に転じております。

後期高齢者医療特別会計は、1497万円の黒字決算であります。

後期高齢者医療特別会計の財政運営は、都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が行い、保険料徴収は、市町村が行っています。

なお、後期高齢者医療保険におきましても、被保険者数及び医療費は年々増加しておりましたが、本年度はコロナ禍の影響による受診控えにより、一人当たりの医療費は減少しています。

特別会計においては、新型コロナウイルス感染症が収束すれば、国民健康保険事業特別会計、後

期高齢者医療特別会計ともに、再び医療費は増加に転じ、その傾向は続いていくものと思われます。

医療費の抑制には健康寿命を延ばすことが重要であり、またそのことが課題であることは昨年も申し述べましたが、現在においては、何よりもまず、コロナウイルスの感染予防の徹底が優先されます。本町では、全職員一丸となった取組のおかげで、コロナワクチン接種率は、県平均の接種率を上回り、近隣市町より進んでいると聞いております。

これと併せて、住民への感染予防の意識の向上に向けた啓発活動にも注力していただきたいと思えます。

そして、コロナウイルス感染症の収束後に向けて、医療費抑制につながる健康寿命の延伸のための具体策を御検討いただき、住民の健康意識の向上に、より一層取り組まれることを望みます。

続いて、令和2年度水巻町公共下水道事業会計についてでございます。

31 ページをお開きください。

公共下水道事業は施設整備途中ではありますが、公共下水道事業会計の決算において、収益的収入及び支出は、税抜きで、収益7億1262万円に対し、費用は7億7184万円で、差し引き5922万円の純損失を計上し、赤字決算であります。

資本的収入及び支出は、税込みで、収入が7億7004万円に対し、支出は8億9120万円で、不足する額の1億2116万円については、内部留保資金等で補填しています。

将来における企業債償還金額の原資については、今後、専門家を交えて検討するとのことですが、引き続き、適正な事業経営を行っていただき、良好な下水道サービスの提供に努めていただきたいと思えます。

続いて、令和2年度定額資金運用基金運用状況調書の審査について、御報告いたします。

37 ページをお開きください。

対象の定額資金運用基金は、国民健康保険高額療養資金貸付基金と国民健康保険出産資金貸付基金であります。期間中の基金の運用はなく、本年度中の基金の増減と年度末残高を確認いたしております。

続いて、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の審査について、御報告いたします。

薄いほうのページの2から4ページでございます。資料は、別冊の「水巻町健全化判断比率等審査意見書」2ページから4ページでございます。

健全化判断比率については、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率において、国が示す早期健全化基準及び財政再生基準を下回っており、また、公営企業における資金不足比率についても、資金不足なしであることを確認いたしました。

以上、令和2年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業会計の決算審査及び定額資金運用基金運用状況調書の審査並びに健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についての、決算審査報告といたします。

日程第 9 議案第 17 号

議 長（白石雄二）

日程第 9、議案第 17 号 水巻町個人情報保護条例及び水巻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 17 号 水巻町個人情報保護条例及び水巻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、関連する 2 本の条例について、引用条文の号ずれの解消など、所要の改正を行うものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 10 議案第 18 号

議 長（白石雄二）

日程第 10、議案第 18 号 水巻町手数料条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 18 号 水巻町手数料条例の一部改正について。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの発行に係る手数料を定めることとなったため、本条例において定めている個人番号カードの再交付手数料の規定を削除するものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 11 議案第 19 号

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 19 号 高松町営住宅外部改善（14 号棟）工事の請負契約の締結についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 19 号 高松町営住宅外部改善（14 号棟）工事の請負契約の締結について。

令和 3 年 8 月 3 日指名競争入札に付した結果、落札者と請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものです。

なお、契約の相手方は、福岡県田川市大字奈良 1587 番地の 4、大栄産業株式会社代表取締役船原順二氏で、契約の金額は、5071 万 5500 円であります。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 12 議案第 20 号

議 長（白石雄二）

日程第 12、議案第 20 号 令和 3 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 20 号 令和 3 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）について。

今回の補正予算は、各保育施設が、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら、保育を継続的に実施していくために必要な経費を支援するほか、高齢者のワクチン接種を加速したことにより不足しました職員時間外勤務手当など、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1250 万円を追加いたしまして、103 億 4650 万円としております。

歳出予算につきましては、民生費において、各保育施設の感染防止のために必要な経費を支援する「保育対策総合支援事業費補助金」を 340 万円計上しています。

次に、衛生費におきましては、個人の健康診断結果や服薬履歴などの保健医療情報を本人や家族が把握し、健康増進につなげるための仕組み「パーソナルヘルスレコード」を提供できるように整備費用 441 万 8000 円を計上しています。

さらに、高齢者のワクチン接種を加速したことにより不足しました職員時間外勤務手当 178 万 4000 円を増額しています。

最後に、土木費ですが、令和 3 年 6 月に策定されました「公共交通体系の施策方針案」を受け、本年度は、公共交通の将来像を交通事業者等も参加して検討するワークショップ形式の勉強会を開催し、具体的な立案を行うための支援費用 289 万 8000 円を計上しています。

歳入予算につきましては、国庫支出金 606 万円、前年度繰越金 644 万円を増額しています。

よろしく、御審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 28 分 散会